

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072600713		
法人名	有限会社 ラビット		
事業所名	グループホーム つるとかめ (1階・2階)		
所在地	〒824-0002 福岡県行橋市東大橋1丁目3番10号	TEL 0930-24-3649	
自己評価作成日	令和05年06月01日	評価結果確定日	令和05年09月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
訪問調査日	令和05年09月08日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

通常の人員配置のほかに、看護師や計画作成担当者が勤務する体制をとっており、利用者様一人ひとりの状態に合わせた援助を行っている。
前年度は新型コロナ感染症の為外出行事が出来なかったこともあり、今年度は外出行事を増やしたいと思っています。桜見物・菖蒲見学・夏祭り・秋の紅葉狩り等四季折々の行事や、地域の行事に参加出来る様に職員全員で取り組みたいと思っている。
利用者様に喜んでいただけるように頑張って行きたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今川近くの住宅街でありながら、目の前には田んぼが広がる自然豊かで静かな環境にある、定員18名のグループホームである。看護師を2名配置し、協力医による月2回の往診、家族とも協力しながら行うかかりつけ医の受診支援、ペテランの介護職員の連携により安心の医療体制が整っている。週1回職員が食材の買い出しを行い、ユニット毎に提供する手作りの美味しい食事は、ホームの大きな売りである。近隣の散歩や中庭の手入れ、桜の綺麗な公園への花見、室内レクリエーションの充実を図る等、コロナ禍の中、工夫しながら利用者の気分転換を図っている。理念にもある、「まるで自分の家にいるような暮らし」を心掛け、自由に楽しく過ごす利用者の笑顔の写真に担当職員の手書きの手紙を添えて毎月家族に送付し、「入居して元気になった。笑顔が増えた。」と、家族からの信頼も厚い、グループホーム「つるとかめ」である。

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安全なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「住み慣れた地域でいきいきと暮らして行ける事。まるで自分の家にいる様に自分のリズムに合わせた暮らし、その人らしい普通の生活」の理念に基づき地域とのつながりを大事にしている。	「つるとかめ」の理念を見やすい場所に掲示し、1週間に1回は唱和して理念の共有に努めている。職員は理念の意義を理解して、利用者がまるで自分の家に居るような、その人らしい普通の暮らしが出来るよう常に心掛け、支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の区長と交流があり、行事や活動の情報を得て文化祭などに参加している。	町内会に加入し、区長との日常的な交流を通して地域の情報を得ている。コロナ対策以前は、毎月、三味線や笑いヨガ、合唱のボランティアの来訪があり、利用者と楽しい時間を過ごしていた。毎年行われている市主催の文化祭に利用者と制作した作品を出展している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方の認知症の相談や介護保険制度等の説明を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎年会議は2ヶ月に1回開催し、市役所介護保険課高齢者相談支援センター・ご家族や区長さん出席して頂き日々の活動報告や空き情報などの報告や皆様からの御意見を聞き、サービス向上に努めています。	会議はコロナ状況をみながら2ヶ月毎に書面で開催していたが、新型コロナ「5類」移行に伴い、今年5月からは対面での会議を再開している。会議では、利用者状況や活動、職員体制等を報告し、参加委員からは、意見や情報提供を受け、出された意見はサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当者の方と情報交換しており、サービスの向上に活かせている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、対面式の運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、連携を図っている。生活保護課やケースワーカーとも連携している。管理者は、疑問点や困難事例等があれば行政担当窓口に相談し、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを確認し、各職員が理解して、拘束を行わない援助を実践している。	身体拘束の職員研修を内部研修の中で行い、職員は、身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解して、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。施設長、主任、看護師からなる身体拘束廃止・虐待防止委員会を定期的に開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待や拘束について職員同士で話し合い、検討会を開き、各職員理解できている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	R3.9月より成年後見人制度を利用している方がいらっしゃいます。月に一度の情報提供行っている。行橋・京都成年後見センターおれんじから送られてくる資料を元に研修会を行っている。	ホーム入居後に成年後見制度を申請して、令和3年9月より活用の利用者がいる。後見人とは月1回情報交換する機会を設け、連携を図っている。成年後見センターから送られる資料を基に職員研修を開催し、職員一人ひとりが制度について理解を深めている。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談があった時点から、契約書・重要事項説明書細かく説明し、要望などがあれば納得できるように説明している。	
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口の設置や利用者様ご家族様の要望や意見を職員に伝え苦情や要望など直接聞くようにしている。内容は職員全員に伝え苦情や要望に対処しています。	職員は、玄関先で短時間行っている家族の面会時や電話等で、利用者の暮らしぶりや健康状態を報告し、家族から意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。毎月、利用者の写真に手書きの一筆レターを添えて家族に送り、大変喜ばれている。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が話しやすい人間関係を築いている。良い意見は積極的に取り入れている。	毎日の申し送り時に、利用者情報、物品購入、希望休等の話し合いを行っている。また、必要時には主任を中心に各ユニットでミーティングを行い、意見交換して方針を決めている。結果は連絡ノートに記載して情報共有に努めている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員能力は把握している。勤務状況や勤務体制を考慮して賃金に反映している。	
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	今年は施設外研修はほとんど参加できていません。年齢や性別を理由に採用対象から排除していない。	管理者は職員の特技(料理、歌、ピアノやハーモニカ演奏、)を活かした役割分担を行い、職員が生き生きと働くことができる環境を整えている。幅広い年代の職員が働いており、人間関係の良いことから職員は定着している。職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく人柄や働く意欲を重視している。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に対するマニュアルを配布し理解できるように配慮している。行橋市が開催する人権研修にも積極的に参加している。	利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。行橋市主催の人権研修会にも職員が交代で参加している。

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を握りし、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修受講させ管理者の育成を図り認知症介護技術の向上を図り認知症介護の専門職養成している		
16	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会に参加して他事業所との交流を深め情報交換している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時家族様から生活歴を聞きとり、ご本人様が施設での生活に馴染めるようコミュニケーションをしっかりとり、本人の状態やニーズを把握出来る様に努めている。		
18	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安な事や現在困っていることなど、しっかり話を聞き対応している。		
19	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様からの相談、ご本人様の面談をしっかり行い対応している。		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の状態をしっかり見極め本人が行える日常生活の作業など手伝ってもらっている。 役割を持って生活していると思っています。		
21	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族からの相談、意見や要望なども取り入れて支援している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来るだけ家族の要望に応えて、面会に来られた時は玄関先やガラス越しに元気な姿が見られる様に会える機会を作っている。外出や外泊などはコロナ感染が落ち着いてくれば、以前のように、自由に外出や面会できるようにしていきたい。	コロナ対策以前は、家族や友人、知人の面会も多く、家族との外出や外泊も行って利用者の生きがいに繋げていた。職員と利用者、利用者同士等、その人の顔を見ると安心するような、入居してからの新しい馴染みの関係を大切にしている。	
23	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は出来るだけリビングルームで過ごしてもらって利用者さん同士の会話や交流がはかれるようにリビングで過ごす時間を多くしている。		
24	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、退所された家族からの相談にも対応している。		

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様に寄り添いその方に会った声掛けを行い一人ひとりの意向に添える様に努力しています。職員が話しやすい人間関係が作れるように会話の橋渡しをしています。場を盛り立てて楽しく日々が過ごせるように支援しています。	職員は、日常会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し、利用者の希望が実現出来るように支援している。意向表出が困難な利用者には、家族に相談し、職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添い話しかけ、その表情や仕草を観察しながら利用者の思いに近づく努力をしている。	
26	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントをしっかり行い、状態を把握できるように努めています。		
27	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態観察、記録をしっかり行い、状態を把握できるように努めています。		
28	13 ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン更新時にはモニタリング施行にて、現プランの見直しを行い、ケアカンファレンスを開催し、職員の意見を聞いています。	職員は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、計画作成担当者とヒヤリングしながら、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化や重度化に合わせて、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録表、申し送りで情報共有を図りながら日々のケアに役立てている。状態変化やニーズの変化があればその都度見直しをしている。		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様一人ひとりの能力やニーズに合った対応をしている。		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の文化センターなどが企画する作品展などに出展し、交流を図り楽しく生活が送れる様に支援している。		
32	14 ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が月2回の往診。入居前からのかかりつけ医を希望される方は定期的に受診介助して、主治医に施設での生活状態やバイタル等の報告を行い連携を図り、治療に協力している。	利用者や家族の希望を聴きながら主治医を決定している。月2回往診の協力医療機関医師と看護師、介護職員が連携し、安心の医療体制が整っている。入居前からのかかりつけ医の受診を希望されればホームで対応し、結果は家族に報告している。	
33	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員はいつでも看護師に相談や指示を仰げる体制をとっている。看護師も利用者様の状態を把握している。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各医療機関の相談員やソーシャルワーカーさんとは友好的な関係を築けています。		
35	15 ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の指針を御家族様に説明して同意を頂いている。	契約時に、ホームで出来る支援について利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と話し合い、他施設への転居や医療機関への入院を含め、利用者にとって最良の場所で終末期を過ごせるよう支援している。	

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	マニュアルを配布して、ミーティングを行い緊急時の対応はは出来ている。		
37	16 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は定期的に行っている。 水害や台風災害などについては消防署や行政の指示を仰いでいる。	年2回非常災害を想定した避難訓練を実施し、内1回は設備会社の点検と合わせて総合訓練を行っている。通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難場所に避難出来る体制を整えている。また、台風の前には、非常食、飲料水も準備している。	夜間各ユニット1名の職員が利用者9名を安全に避難誘導できるよう、職員が利用者役になって行う夜間想定の避難訓練を繰り返し行うことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	17 ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入るときは必ずノックをしています。 トイレ誘導時にも配慮を行い利用者様の状態を考慮して対応しています。	利用者一人ひとりを尊重し、プライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、居室への入室時のノックの徹底や排泄、入浴時の言葉かけや対応は特に注意して行っている。	
39	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様とコミュニケーションを図り、自己決定して頂いています。表情や行動などでも利用者様の意思を読み取れるように心がけています。		
40	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝早起きが苦手な方や、一人で自由に過ごしたい方など、自分のリズムに合わせた生活が送れる様に支援しています。		
41	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	3ヶ月に一度美容師さんが来てカットなどをしていますが、ヘアカラーやカットなど以前から行っていた美容室を希望されている方や、顔そりを身内の散髪屋さんにお願いしている方などいらっしゃって、家族と連携して希望に添える様にしています。		
42	18 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	1週間に一度スーパーに買い物に行き、職員手作りの食事を提供しています。ご利用者様の能力に合わせて手伝ってもらっている。下膳のできる方は無理のないように手伝ってもらっている。ご利用者様が重度化されてきており、出来る方が限られてきている。	週1回、職員が食材の買い物に出かけ、ユニット毎に手作りの美味しい料理を提供している。残存能力に応じて利用者には下膳や食器洗いを手伝ってもらっている。ミキサー食の2名の利用者は介助が必要であるが、他の方は時間がかかるても出来るだけ自分で食べてもらうよう配慮している。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は記録に残し、不足にならない様に支援している。		
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要な方はラビット歯科の訪問診療を家族様と相談して訪問診療を受けている。 毎食後全員口腔ケアを行っている。必要な方はマウスウォッシュを使用して口腔ケアに努めている。		
45	19 ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を付け、排尿状況を把握し、定期的にトイレ誘導行っている。日中はほぼ全員トイレでの排泄を試みている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望や体調に配慮して、出来るだけトイレ誘導を行い、オムツやりハビリパンツ、パットを使い分け、利用者の自立に向けた排泄支援に取り組んでいる。	
46	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を付け、排尿・排便状況を把握している		
47	20 ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の状態を把握して入浴して頂く。入浴の時間曜日は大体決まっているが、利用者様の状況や希望により変更は可能です。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して週3回を基本としている。利用者の好みのシャンプーやリンスを使い、ゆず湯に入る等、楽しい入浴となるよう工夫している。入浴を拒否する利用者については、無理強いせずに清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。	
48	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室対応なのでご自分のペースで自由に生活されている。休まれたいときは休んで頂き日中皆さんと一緒に過ごしたい方はリビングのソファーでテレビを見たり他者との会話を楽しめている。		
49	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効能書きはいつでも確認できる場所にあり、職員全員が理解できている。		

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様やご家族様にお話を聴いたことを参考にして喜んでいただけるように掃除や洗濯物干し・洗濯物たたみ、食事つくりのお手伝い等日々を通して支援しています。		
51	21 ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は中庭に出たり、近隣を散歩している。外出行事は今年は近くの公園に桜の花を見に行つたことしかできていません。	コロナ対策以前は、初詣や花見、買い物や外食にかけていたが、新型コロナ「5類」移行に伴い、コロナの状況を判断しながら、外出の機会を増やしていくことを検討している。日常的にはホーム周辺の散歩や中庭に出て草を取ったり花を観たりして、利用者の気分転換に取り組んでいる。	
52	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は家族や後見人さんに任せています。		
53	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば職員が電話をかけ変わることはある。家族からかかってきた電話の取次ぎは行っている。携帯電話で家族と話をされてる方もいらっしゃいます。毎月の請求書と一緒に手紙や写真を送っています。		
54	22 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外部からの騒音はほとんどない。室内の温度はエアコンで、光はブラインドで調整して、快適に過ごせるようにしている。	明るく広々とした室内は、音や照明、温度や湿度、換気に気をつけ、各ユニットに4ヶ所トイレが設置される等、利用者が快適に過ごせる共用空間である。利用者と職員が制作した季節毎の作品や利用者の楽しそうな笑顔の写真を掲示し、明るい雰囲気の共用空間である。	
55	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーやテーブルの配置を工夫している。		
56	23 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた馴染みの家具や写真などを持ってきてもらい使っている。	洗面台、クローゼット、ベッド、冷暖房が備え付けられた広い居室には、利用者が長年使い慣れた家具や寝具、テレビ、家族やペットの写真、身の回りの物を持ち込んでもらい、馴染みの物に囲まれて、利用者が安心して穏やかに過ごせるよう配慮している。	
57	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室は分かりやすく表示しています。利用者様の状態に合わせて支援している。		